

## 緊急事態宣言を踏まえたみなと障がい者福祉事業団の対応について

事業団では、この度の緊急事態宣言を踏まえ、令和2年4月14日から事業所ごとに時短営業等の対応を実施してきました。しかしながら、東京都内をはじめ全国で感染拡大が継続している状況であることから、以下の事業所について在宅サービスの提供を開始いたします。それに伴い、カフェ・ドゥー及びトロアの店舗営業については、一時休業とさせていただきます。

## 1 各事業所の対応について

事業名	緊急事態宣言を踏まえた対応① (20200414)	緊急事態宣言を踏まえた対応② (20200427)
就労移行支援事業はばたき	利用時間：10時～15時	原則、在宅サービスを利用する。
カフェ・ドゥー (就労継続支援A型事業)	利用時間：8時～17時30分 ※利用者は通常時よりも1時間程度早く終業する。 営業時間：8時30分～16時	原則、在宅サービスを利用する。 ※店舗営業については、一時休業とする。
トロア (就労継続支援A型事業)	利用時間：5時30分～12時30分 ※利用者は通常時よりも1時間程度早く終業する。 営業時間：7時～12時	原則、在宅サービスを利用する。 ※店舗営業については、一時休業とする。

## 2 実施期間

令和2年4月27日(月)から5月15日(金)まで